

平成二十七年六月第四回人吉市議会定例会の開催に当たり、市政に対する所信の一端を申し上げる機会を与えていただきましたことに、心から厚く御礼を申し上げます。

私は、先の統一地方選挙におきまして、市民の皆様から多大なる御支持と負託を賜り、市長としてこの議場へ再び戻ってくる榮譽を与えていただきました。そして、同じく厳しい統一地方選挙において市民の負託を受けられた議員各位とともに二元代表制の両輪として市政を担ってまいることへの緊張感、身振りするような重責感、そして、新しい市政への希望を持って登壇をしているところでございます。若干御時間を頂戴いたしますが、お許しをいただきたいと存じます。

現在、日本は人類史上初めて経験する「超」の付く少子高齢社会を迎えていると言われており、我が国がどういった対策を講じていくのか、持続可能な社会を維持していくのかその動向が世界から注目をされております。本市は全国平均よりも更に加速する市民三人に一人が高齢者という少子高齢化の中にあり、人口減少自体をどう捉えていくのか、その余波にどう対応していくのが最大の課題であると存じております。人口減少は社会構造そのものに影響を及ぼすことはもちろん、購買力の低下による産業の低迷、地域における各種活動など、各方面、各分野での人材の確保等々、様々な課題を提起しております。二十世紀のように周辺を取り巻く豊かな農村地帯の人的交流や購買力に支えられるような都市づくりは容易ではありませんが、定住自立圏の中心市としても、さらには観光立市を標榜する市として多くの人が集まる、そういった都市としての魅力、住む人たちの幸福度が高い人を呼ぶような人吉を市民の皆様と創り上げてまいりたいと存じます。

さて、日本経済でございますが、一部企業の収益を始め雇用、所得を取り巻く環境の改善が見え始め、景気も緩やかな回復基調が続いていると言われていますが、本市のような地方では、なかなかそのような明るい兆しは見受けられず、依然として、厳しい状況が続いているというのが率直な思いでございます。しかしながら、一歩でも前に踏み出せるように、安倍晋三内閣総理大臣も第百八十九回国会の施政方針演説で引用された「変化こそ唯一の永遠である」という珠玉の言葉、激動を経た明治という新しい時代にあつて、日本画という伝統文化の改革に取り組んだ岡倉天心の言葉でございますが、私たちも変化を恐れることなく、歴史あるこの人吉ゆえに古きを温めながら、地方創生という目標のもとに、新たな時代に挑戦していく覚悟と志が求められるものと存じます。

そこで市民の皆様、議員各位に申し上げますのが、私は選挙期間中、「チェンジ人吉」ということを訴えてまいりましたが、不易流行の言葉どおり、変えていくべきものと、変えてはならないものがあるというのが大前提でございます。また、市長が交代しても行政の継続性という信頼は決して損ねてはならないと存じます。また、行政の役割、民間団体の役割、市民の役割といったものを明確にする中で、お互いの力を発揮したり、連携をしたり、協力をしてまちづくりを行ってまいりたいと考えておりますが、そういう中でも最も大切にしていきたいことが「対話」でございます。私はまだ若く、経験も、知識も、見識も豊かとは言えませんが、そうであればこそ多くの人の御意見や地域の思いに耳を傾け、苦言や批判にも感謝し、子供たちや高齢者など社会的弱者といわれる人たちに寄り添い、公平、

公明、公正を旨とした「対話」の市政を行っていく所存でございます。これは行政内部でも同じ方針であり、既に部長会を通じて全職員に伝えておりますが、政策のプロセスは、独りよがりにならず組織的な検証を図り、決断と責任は市長の権限を持って発動する、という若き市長ゆえに成せる「対話と実行」の市政を貫いていくことを御約束いたしたいと存じます。

そのためには、市の組織のあり方についても改革すべき課題があると以前から感じておりました。そのひとつは、ここ数年間行政としてまちづくりをコーディネートする部分があり、あまり機能していないのではということございまして、検証を行って修正をする必要があると考えております。市民にとって市役所のまちづくりの担当は行政の総合窓口であり、協働など市民と行政をつなぐ非常に重要な部署だと認識しております。また、政策形成についても、できる限り計画の段階から市民の皆様や関係者の意見を伺い、庁内の組織を横断して議論を深め、政策を多角的な見地や検証から練り上げていくというプロセス重視で結果も出せるということを大切にしたいと存じます。思想・信条の自由の下にオープンな意見が言える、その代わりに一定の責任も出てくるといった民主的な組織、政策決定のあり方を創り上げてまいりたいと存じます。そして、行政と市民の皆様、行政と関係団体各位、市民の皆様同士、対話を重ねることによって、市全体がお互いの立場や状況、使命、役回り等への理解と尊重、信頼と尊敬の中で同じ目標に向かったまちづくりが行えるのであれば、懸案や難しい課題にも果敢に挑戦できるものと固く信じております。

一方、市政の最大の課題である人口減少社会におけるキーワードは、「ひと」であり、「ひと」を中心に据えた政策を展開してまいりたいと考えております。その原動力は変わってほしい、変えてほしいという市民の皆様の声、人々の想いでありました。今だけではなく、将来に生きる次世代の人たちの生活や負担に思いを及ぶ人の時間軸についても心配をする声は強く、景気の回復度合が実感にまで届かない状況の中で、産業関係の多くの方々が将来を憂いておられたのも事実でございます。こういった現状を真摯に受け止めて、経費抑制、各種改革、等身大の政策、また、夢に挑戦する部分も取り入れながら、統計上の数字だけではない、実感としての幸福度を高めていくような市政に傾注してまいりたいと存じますので、議員各位、各界各層の市民の皆様のご理解、御協力、御指導をお願い申し上げます。

私は、先の統一地方選挙を通して「チェンジ人吉」で百人の事業を御約束いたしました。今年度は、人吉市第五次総合計画の第一期の最終年度として、後期計画の策定年度に当たっておりますので、本市の十年後、二十年後を見据えた重点施策やテーマとの整合性を図りながら鋭意、取り組んでまいりたいと存じます。

事業では、四つの重点プロジェクトを設定しており、市庁舎の移転関係についてもその重点プロジェクトの一つに位置付けております。私は、市庁舎移転の現計画を一度白紙に戻して、次世代に後年度負担のかからない方法を選択すべきだという公約を掲げて、市民の皆様にご訴えてまいりました。この問題については、私自身も「市庁舎建設に関する特別委員会」における責任ある立場として真摯に受け止め、また、理解をしてまいりましたの

で、現計画が市議会並びに執行部、そして多くの関係者の方々の御意見を集約し策定されたものであり、科学的な検証を経た構想であることは十分に承知もし、内容についても大変立派なものであると認識をしているところでございます。

しかしながら、更に進展する少子高齢社会がもたらす様々な負の要因、市の財政状況とその将来予測、今後の都市のありよう等を見据えたときに、市庁舎建設が五十年に一度の本市の最大級のプロジェクトであると存じてはいるものの、建設費、内容ともにできる限り小さな規模で実施をすべきではないかという「想い」は払拭できず、今回、多くの市民の皆様のお意見や実際の暮らしぶりに触れたことで、その「想い」が「確信」に変わってきたところでございます。

総合型の市庁舎で一体的、効率的な行政運営を行うことは本来に理想であるとは認識しつつも、既存公共施設等の整理や活用を組み合わせた小さな市庁舎で、できる限り投資や後年度負担を軽減すべきだという結論を自分なりに導き出したということでございます。これまで鋭意、議論や研究を重ねて来られた関係者の方々に対し申し訳なくもあり、市庁舎の位置の決定という人吉市議会の特別多数議決の重みといったものに最大級の敬意を払い、その経過の一端を担ったものとしてお詫びを申し上げます。再度、御時間をいただいて、経費の抑制というコストパフォーマンス等を命題に、もちろん必要な諸機能だけは十分に発揮できる市庁舎移転の在り方について、再考する機会をいただきますようお願いするものでございます。これまで積み上げて来られた検証や研究結果の趣旨をできる限り活用し、尊重する形で進めてまいりたいと考えておりますので、市や子供たちの将来に鑑み、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

二点目の重点プロジェクトでございますが、諸税の負担感の軽減策でございます。多くの市民の皆様が諸税の重税感を感じておられるのを実感いたしました。負担額の軽減というのは非常に難しい部分がございますが、積極的な市政情報の提供により税の必要性、必然性をお伝えし、市政への参加の実感、まちづくり等への貢献意欲を感じていただきたいと存じます。併せて健康寿命をできるだけ長く保つなど健康づくりへの取組を通して医療費を抑制するなど、まずは医療保険制度の安定運営への御協力をお願いしてまいりたいと存じます。特に、健康というテーマは、今や個人の概念では捉えられないほど社会的な課題になっておりますが、市民全体の健康づくりを視野に入れた各種検診の受診率向上、促進、また、全ての市民を対象にした健康づくりとして、生活習慣、食習慣の改善、運動習慣の推進等にも取り組み、市民の健康に対する意識を醸成してまいりたいと存じます。

三点目の重点プロジェクトでございますが、公共施設の再編に取り組み、遊休施設を整理統合する中で、空き状態となっている公共施設の再利用方法として、若者や特にまちなかでの起業支援、子供たちや高齢者を地域で支えるコミュニティ活動拠点等で活用するための施設に充てるといったものでございます。

四点目の重点プロジェクトでございますが、仮称ひとよし起業支援センターを創設して、人材育成によるまちおこしや仕事場づくり、さらには市内外からまちづくりのリーダーやこれを担う人材を登用することで、多くの課題を持ったまちづくり全体に新たな息吹を吹

き込みたいと存じております。

また、四つの重点プロジェクトのほかに、「健やかに暮らせる人吉」、「経済的に安定した人吉」、「夢が持てる人吉」、「誇りある人吉」、「地域社会を支える行政」を五つの柱として施策を体系化しており、この柱に沿ってまちづくりの方向性を定め、それぞれの目的実現のための施策、具体の事業を展開してまいります。

その概要について御説明しますと、まず、子育て世代を支えるために健やかに暮らせる人吉を目指して、不妊・不育治療から周産期医療に始まる、子育て、医療、保育の拡充により子供を安心して生み育てられる環境づくりに取り組んでまいります。また、子供の疾病への対応や健やかな成長を支援するという部分では、中学校卒業までの医療費の無料化、さらには学校給食費の段階的な保護者負担の軽減を図っていくための方策を検討してまいります。

本市を取り巻く経済環境は、求人倍率の低迷や市税の減収など楽観視できない状況にあります。経済的に安定した人吉を目指すためには、従来の産業構造の変化を図り、新たな産業や若者を中心とした雇用の確保等が求められております。

市の主要産業でもある農業についても、経営拡大等を目指す農家の皆様へ関係機関との連携による技術指導、情報の提供、国・県の制度を活用した資金等の幅広い支援を行い、一方では、企業とタイアップした商品開発、販売戦略を取り入れた農産品の六次産業化をも推進してまいります。また、組織化された農業生産法人等につきましては、集落営農の拡大、若者を中心に新規就農を促進するなど長期戦略を策定し、支援体制の整備を図ってまいります。

中心市街地の活性化でございますが、歴史や伝統の調和したまち並みの誘導等により美しい景観を持つ、魅力あるまちづくりに取り組み、観光につきましても民間による地域観光戦略チームの設立を支援し、まち全体としての観光づくり、情報の発信等を目指してまいります。さらには、今回認定をいただいた日本遺産が、今後の本市観光の大きな柱の一つになるものと確信をしておりますが、民間や周辺自治体と連携し、肥薩線を含む、地域に伝わる古き良きものを磨き上げ、市民全員が観光おもてなし案内人という観光立市を目指すとともに、子供たちの心に故郷の誇りが育むような「人吉学」の確立、さらには、人吉ブランド全体の向上のため、広報戦略室の設置などにより観光消費額や経済波及効果の大きい滞在型の観光地を目指してまいりますと存じます。

本市の長い歴史を紐解いてみますと、地域最大の資源は「ひと」であり、人材の育成は地方創生の最大のテーマだと捉えております。多くの偉人をも輩出し、世界へ羽ばたく人材の育成を目標に夢が持てる人吉を目指してまいります。教育は未来を切り開くパスポートとも言われるよう、児童・生徒に放課後授業や週末学習の機会を提供し、教職員の資質向上のための幅広い研修等の促進により、子供たちの学力向上を図り、小中一貫校導入の検討も行ってまいります。その他、学校図書館の拡充による子供たちの読書環境の充実や人吉市図書館の拡充を進め、図書館を中核としたブックカフェの創設、あるいは自由にゆつくりと学習ができる学習カフェなどの設置を検討してまいりますと存じます。

既に世界共通の文化の一つになっているスポーツ関係でございますが、本市においても総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、各種クラブチームや競技団体、そして学校における部活動などの連携を図り、地域全体でスポーツ振興に取り組んでまいります。選手の育成や競技力の向上という点では、二〇二〇年の東京オリンピック・パラリンピックに出場できるような選手づくりを目指すとともに、第一市民運動広場や梢山地区多目的グラウンドの改修等のハード整備にも着手、また、それぞれの人生のステージにおける生涯スポーツを行える環境づくりに努めてまいります。

市民の誇りである人吉球磨の歴史文化を大切に継承していくため、日本遺産を中心として護る・伝える・活用する文化振興戦略を構築し、無形の神楽等から有形のものまで文化財の伝承保護に努め、学校と連携した学習の機会として提供を行い、同じ無形のものでも民謡など地域に密着した芸能の伝承保護については、地域での学習機会として提供を行ってまいります。また、この県下最大の文化財群を生かし、市街地全体を学習フィールドや美術館の回廊に見立てた美術のまちづくりを目指して、その内容について検討してまいりますと存じます。

自然環境の保全と再生については、個人や地域コミュニティ等地縁的な組織によって、美しい里地里山の保全と再生、そして適正管理による、鳥獣被害対策の充実を図り、水源等についても地域が中心となって保護、保全を図るよう推進し、球磨川水系という観点では、球磨川流域での地域間交流を活発化し、保全に努めます。

環境に関する施策でございますが、基本的には三R(リデュース・リユース・リサイクル)の徹底と拡充を図り、地域内でのエネルギー循環の促進を目指しますが、地域資源を活用した小水力、森林バイオマス等次世代エネルギーの普及促進にも努め、特に公共施設で利用する次世代エネルギーの電力供給に取り組んでまいります。

地域の安全、安心については、地域を中心にした防犯のまちづくりを合言葉に、小学校区を基本とし、スマートフォン利用に関する情報教育の充実や危険ドラッグなどの危険性を周知徹底するような運動等を通して、青少年を犯罪や薬物の危険から守ります。また、社会問題となっている高齢者に対する犯罪被害等への防止対策については、金融機関や町内会、社会福祉協議会など多くの関係団体と連携を図りながら、振り込み詐欺に関する注意喚起を徹底してまいります。

一方、消防団・自主防災組織が中核となった防災の地域づくりを進めるため、自主防災組織、町内会などの防災活動への支援、市全体の避難行動要支援者の情報共有化を更に進め、防災に強い地域づくりを目指す所存でございます。全市をあげた防災避難訓練についても、シナリオに基づく想定型のものだけではなく、突発型の防災訓練についても試行をすることで、有事の際に対応できる防災力も高めてまいりたいと存じます。

社会資本の整備でございますが、地域の交通体系は、交通弱者など市民の移動に欠かさないものであり、都市基盤の中心でもあります。肥薩線やくま川鉄道の利用促進を始め、現在、広域路線を運行している路線バスや乗り合いタクシーを、より便利で使いやすい運行とするため、その仕組みづくりについても検討してまいりたいと存じます。

また、各地域で増加傾向にある空き家や空き店舗の有効活用についても、調査、研究を進めてまいります。

地域社会における新たな課題解決の手法としまして、各校区に配置しているコミュニティセンターの機能に注目をしております。これまでも校区の皆様の社会教育の拠点として様々な生涯学習講座等の学びの場として活用しておりますが、地域の課題を自ら解決するため人々が集う、地域づくりの拠点としても活用できるような機能拡充を図ってまいりたいと存じます。

本市を取り巻く行政課題の状況でございますが、近年、単独の自治体では完結しない課題が増え、国、県との連携は元より、市町村間で様々な協議会等を組織し広域連携の中で解決を図っている状況にあります。今後も国、県、関係市町村と良好な関係性を保ち課題解決に傾注してまいります。特に球磨郡町村とは、具体の構想や事業を通して更なる連携を図り、人吉球磨が一体となった施策の推進に努めてまいり所存でございます。また、対話という点では、本市の子供たちとの対話も進めてまいりたいと考えておりまして、その手法として、市全体や校区毎の子供議会の開催を企画してまいりたいと存じます。

行財政改革でございますが、ワークライフバランスの導入など市役所職員が生き生きと活躍できる職場づくりや、組織の活性化や男女共同参画社会推進に基づく女性幹部などの積極的な登用を促進してまいります。また、財務関係等の改革も行いながら評価や事業効果等、誰もが分かりやすい事業を進めてまいりたいと考えており、市民のニーズや思いがしっかりと反映されるような予算のあり方や、その結果を分かりやすくお伝えできるように決算の仕組み等についても、研究してまいりたいと存じます。

最後に、市民との対話の促進でございますが、冒頭でもお話をしましたとおり私の市政運営の命題であり、行政の独断、独善ではない市民との対話の行政を進めてまいり所存でございます。そのため、仮称ではございますが「ひとよし未来会議」を設置し、重要な計画や市民生活に影響を及ぼすような事業の推進に当たっては、市長、職員、市民の直接的対話も行えるよう整備をしてまいりたいと存じます。また、今回掲げた私の施策につきましても万事が完全なものとは言えず、広く対話を行う中で修正等が出てきた場合には柔軟にかつ真摯に対応してまいりますので、御理解、御協力、そして、御指導をお願い申し上げます。

本年二月、第百八十九回国会の施政方針で、やはり安倍晋三内閣総理大臣が取り上げられた言葉でございますが、明治の元老岩倉具視翁が欧州列強の訪問後に「日本は小さい国かもしれないが、国民みんなが心一つにして、国力を盛んにするならば、世界で活躍する国になることも決して困難ではない」と語ったという予言のような逸話がございます。この言葉の日本を人吉に、国を市に、国民を市民に、世界を日本に置き換えて見てください。「人吉は小さい市かもしれないが、市民みんなが心一つにして、市力を盛んにするならば、日本で活躍する市になることも決して困難ではない」。

生まれて良かった、住んで良かった、来て良かった。そして、住みたい、住み続けたいと思える人吉づくりと、愛する故郷人吉市をすばらしい場所にして、次世代の子供たちへ

手渡すことが、私の市長としての最大の使命だと胸に刻み市政にまい進してまいりますので、議員各位、そして市民の皆様もそれぞれの地域、職域、お立場の責任の中で、それぞれの人吉づくりにお力添えくださいますことを、心からお願い申し上げます。次第でございます。

続きまして、日本遺産関係につきまして、御説明申し上げます。

去る四月二十四日、文化庁が第一回の日本遺産として発表した十八件のうちの一件として、人吉球磨十市町村が「相良七百年が生んだ保守と進取の文化」日本でもっとも豊かな隠れ里「人吉球磨」"として認定されました。

日本遺産は、国が地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーとして認定するもので、そのストーリーを語る上で不可欠な魅力ある有形・無形の文化財群を地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内外に戦略的に発信することにより、地域の活性化を図る制度でございます。人吉球磨地域は、鎌倉時代初期から相良氏が七百年にわたって統治したことにより、数多くの文化財が現存している全国的にも稀な地域でございます。まさに、日本遺産にふさわしい地域であるとの信念のもと、本市を中心に球磨郡九町村と連携し、熊本県の御指導も仰ぎながら、四十一の有形・無形の文化財群を構成要素としたストーリーを作成し、申請いたしました。

国においては、二〇二〇年東京オリンピック・パラリンピックまでに百件程度の認定を計画しており、今回も八十三件の応募があったとのことですが、めでたく第一回の認定をいただくことができたところでございます。

この認定を受け、五月二十八日には、人吉球磨十市町村、商工会、観光協会などで組織する人吉球磨日本遺産活用協議会が設立いたしました。今後につきましては、文化庁の補助事業である日本遺産魅力発信事業を活用し、本地域の文化財群を整備・活用するとともに、広く国内外に情報発信、普及啓発を進め、人吉球磨が一体となった地域活性化を図ってまいりますと存じます。